中国四川省成都市新都区友好都市提携１０周年記念訪問事業参加者募集要項

泉佐野市　市民協働部　国際交流課

令和９年６月に、泉佐野市と中国四川省成都市新都区の友好都市提携が１０周年を迎えることから、その記念として、同区並びに重慶市武隆区にて国際交流を行う訪問事業を実施します。

つきましては、趣旨等をご理解いただき、本事業に応募される場合には、参加申込書及び作文を作成のうえ、国際交流課にご提出ください。

１．目的

本市では、平成 29 年の「国際都市宣言」に基づき、国際化を推進しており、これまで、8 カ国 13 都市の海外友好提携都市との交流を積極的に進めています。

このたび、中国四川省成都市新都区との友好都市提携 10 周年を記念し、同区並びに重慶市武隆区などを市民を中心とする交流団が訪問する記念事業を実施します。

本事業を通じて、外国の文化や習慣など異文化理解を深めていただくとともに、国際化を実感いただき、更なる友好関係を深めることを目的とするものです。

２．参加者

・市民　１０名

※本市の友好都市交流や国際交流に興味のある市民

※国際交流課（事務局）において、書類（作文）による選考により決定します。

・各種関係団体　　５名

・本市職員　　５名

・旅行業者添乗員　　１名　　合計２１名

３．参加要件

①令和８年１１月１日時点において２０歳以上であり、パスポートを所有しその有効期限満了日が令和９年９月３０日以降であること。

②令和８年４月１日以前より本市に住民登録がある市内在住者であること。

③海外生活に対応できること。

④泉佐野市の代表としての誇りと自覚を持ち、国際交流を積極的に務めることができること。

⑤協調性に富み、事業計画に従って規律ある行動ができること。

⑥外国の文化等に関心があり、積極的に学ぼうとする意欲があること。

⑦事前研修会及び帰国報告会等に参加できること。

４．実施日

令和９年2月２２日（月）～2月２６日（金）　【4泊5日】

５．訪問地

中国四川省成都市新都区、重慶市武隆区、四川省雅安市

※四川省成都市新都区及び重慶市武隆区は、友好提携都市

６．宿泊先

２月２２日（月）　ホテル泊（成都市内ホテル【シングルルーム】・場所未定）

２月２３日（火）　ホテル泊（雅安市内ホテル【シングルルーム】・場所未定）

２月２４日（水）　ホテル泊（武隆区内ホテル【シングルルーム】・場所未定）

２月２５日（木）　ホテル泊（重慶市内ホテル【シングルルーム】・場所未定）

７．今後の予定

①申し込み締め切り	１１月１７日（火）
②選考（書類審査）	１１月中旬　～１１月下旬
③参加者の決定	１１月下旬
④事前研修会の実施	２月上旬
⑤中国成都市訪問	２月２２日（月）～２月２６日（金）
⑥帰国報告会の実施	３月下旬

８．行程（予定）：詳細につきましては、後日お知らせとなります。

（R8.11.1現在）

日程	内容　現地との時差　－1時間
２月２２日 （１日目）	午前：関西国際空港集合→出発→北京首都国際空港経由 午後：成都双流国際空港到着
２月２３日 （２日目）	午前：成都市新都区表敬訪問・市内視察 午後：市内視察後、雅安市へ移動
２月２４日 （３日目）	午前：雅安市視察（碧峰峡パンダ基地） 午後：重慶市武隆区へ移動
２月２５日 （４日目）	午前：重慶市武隆区表敬訪問・区内視察（世界遺産　天坑） 午後：重慶市へ移動・市内視察
２月２６日 （５日目）	午前：重慶江北国際空港出発→北京首都国際空港経由 午後：関西国際空港到着

９．費用

・旅費・宿泊費等は、市費（公費）より支出します。ただし、パスポート申請費用、ビザ取得費用（必要な場合）、及び現地での個人的な経費については個人負担となります。

１０．その他

・服装は、スーツ等表敬訪問に相応しいものとします。（市の代表として訪問するためです）
・持ちものは、キャリーバッグなど特に指定はありません。（詳しくは後日連絡します）
・食事等について配慮すべき事項がありましたら、事前にご連絡ください。

１１．参加申込

・提出期限　：　令和８年１１月１７日（火）１７時１５分【必着】まで
※参加を希望される方は、「参加申込書」と「作文」をメールにて国際交流課へ提出してください。
※提出先　E-Mail：kokusai@city.izumisano.lg.jp
※原則メールでの申込としますが、インターネット環境等によりメール送信ができない場合は、郵送または持参による申請も可能。

※参加が決定した方は、パスポートの写しを１２月３日（木）までに国際交流課までご提出いただくことになります。ご準備くださいますようお願いします。

※次にあげる項目に該当する場合は本事業を中止します。
・天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、その他の事由により派遣事業の安全かつ円滑な実施が不可能または不可能になる恐れが極めて大きいとき。
・派遣先に対して外務省の渡航情報（危険情報）が出されるなど、参加者の安全確保が困難であると主催者が判断したとき。

【問合先】

〒598-8550　泉佐野市市場東一丁目１番１号
泉佐野市役所　市民協働部　国際交流課（市役所３階）
ＴＥＬ：０７２－４６３-１２１２（内線2323）／ＦＡＸ：０７２－４６４-９３１４
E-mail：kokusai@city.izumisano.lg.jp